

# 里だより ~228号~ 平成27年7月発行



介護老人保健施設 ゆうきの里

玉名市上小田1063番地 TEL0968-74-0666

## 【高額介護サービス費が、8月から一部変更になります】

介護サービスを利用する場合、お支払いいただく利用者負担には、月々の負担の上限が設定されています。1ヶ月に支払った利用者の負担の合計が上限を超えたときは、超えた分が払い戻されます。

平成27年8月から、特に所得の高い方（現役並み所得相当）がいる世帯については、相応のご負担をお願いするため、負担の上限が37,200円から44,400円に引き上げられることになりました。

厚生労働省「月々の負担の上限（高額介護サービス費の基準）が変わります。のリーフレットより引用



## 【負担上限引き上げの対象者】

同一世帯内に課税所得145万円以上の65歳以上の方がいる場合

以下の方々は、その旨を市町村にあらかじめ申請<sup>★</sup>することで、上限が37,200円になります。

- 同一世帯内に65歳以上の方が1人の場合  
（その方の収入が383万円未満）
- 同一世帯内に65歳以上の方が2人以上いる場合  
（収入の合計額が520万円未満）

※詳しくは各市町村担当窓口にお尋ね下さい。

